

# 第1章 保存地区の現況把握

## 1. 保存地区の概況

### (1) 位置・地勢

黒石市は、南津軽地方の中核都市であり、周辺を青森市、藤崎町、田舎館村及び平川市に囲まれており、青森県のほぼ中央に位置している。西に岩木山と津軽平野を、東に八甲田山とそれに連なる山岳地帯を望むことが出来る。また、黒石市の面積全体の約8割を八甲田連峰に連なる山岳地帯が占めている。市街地は黒石台地崖上に発達しており、南に津軽平野と浅瀬石川を見下ろすことができる。

保存地区は、本市西部の平坦地で旧黒石藩の城下町として栄えたなごりが残る中心市街地に位置する。

図 青森県略図と黒石市の位置

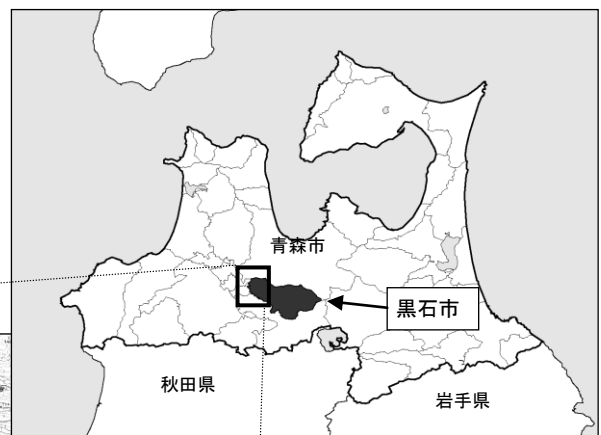
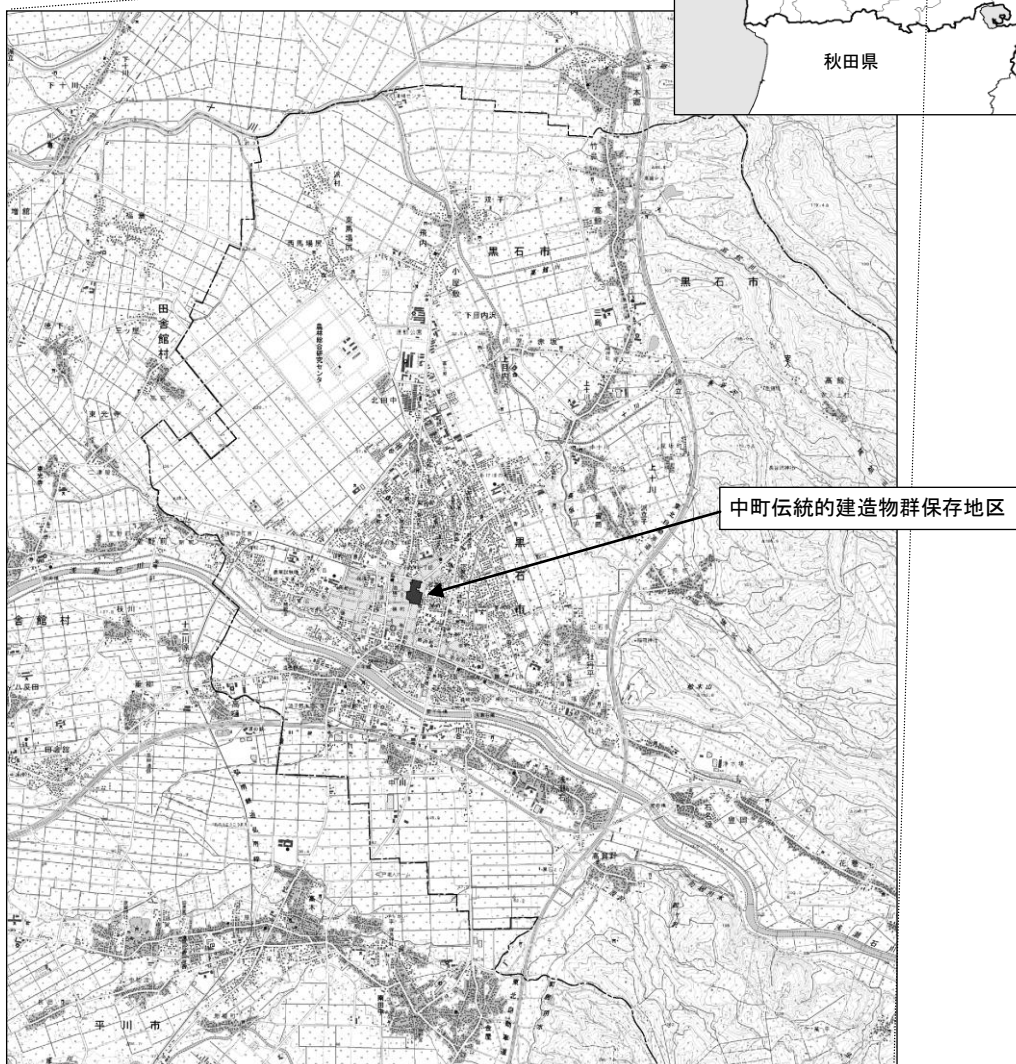


図 保存地区位置



## (2) 気象

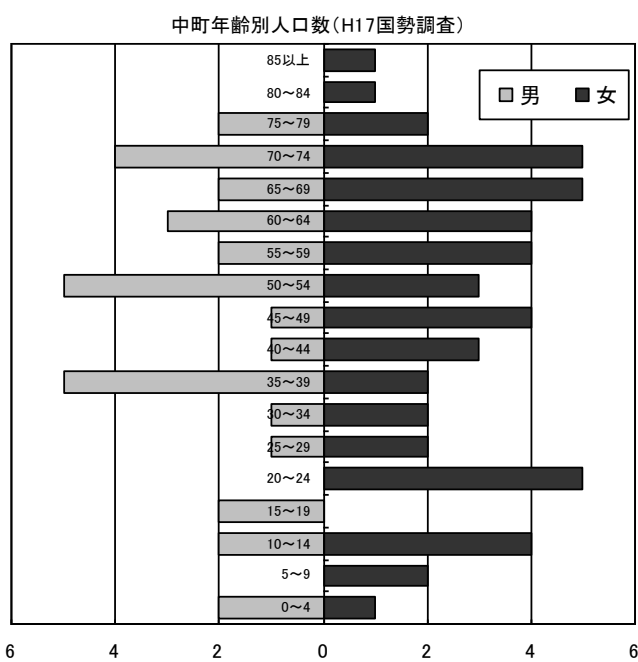
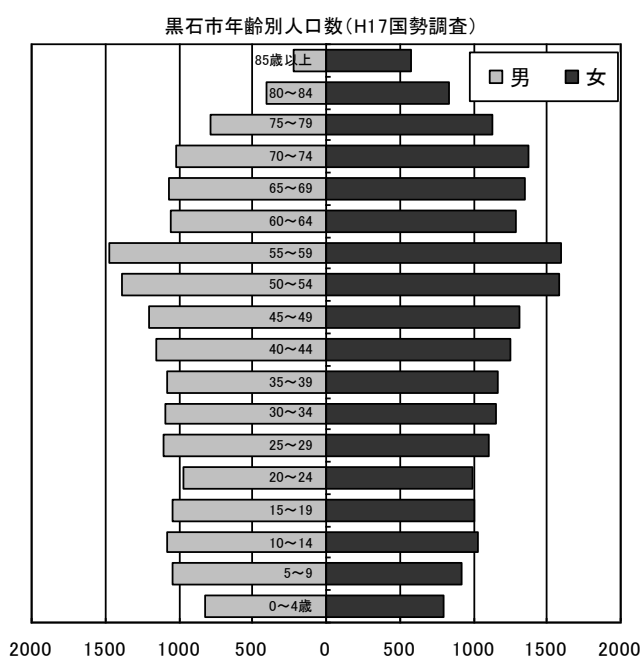
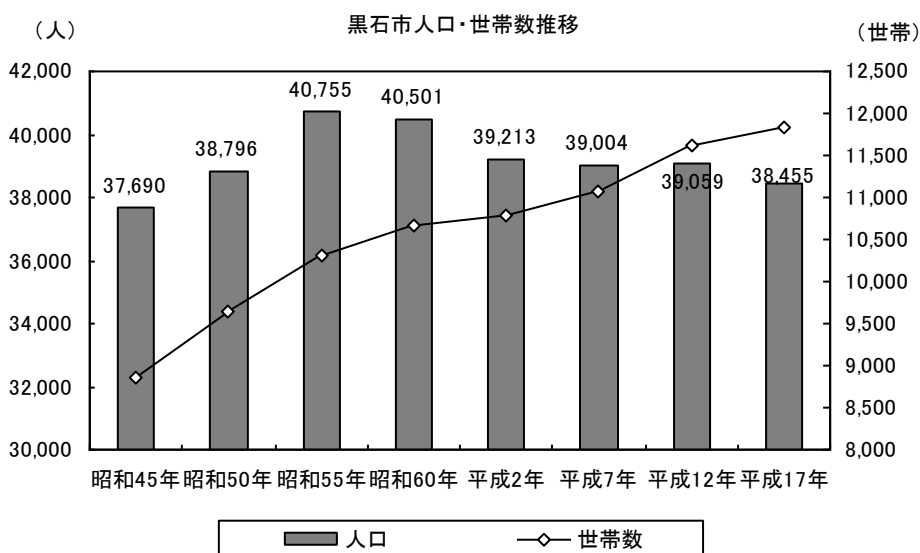
黒石市は、三方が山に囲まれ、盆地形の気象で、県内では比較的温和である。平均気温は9.5～10.7℃の等線内にあり、干天日は110日内外で多く、降雨量は1,200mm内外で少ない。

冬期は約100日で、寒冷で1m内外の積雪があり、根雪期間が12月下旬から3月下旬に及んでいる。

## (3) 人口・世帯数・年齢別人口

黒石市の人口は昭和55年をピークに減少傾向が続いている。一方で、世帯数は増加傾向にあり、核家族化・少人数世帯化が進行している。保存地区の位置する中町（大字中町）においても人口は減少傾向にある。

また、平成17年の年齢別人口について、市全体では、男女ともに50歳代後半が多く、65歳以上の高齢化率は22.8%である。中町においても高齢者人口が多く、65歳以上の高齢化率は26.5%と、市全体に比して高齢化率が高い。



資料：国勢調査より

#### (4) 保存地区の沿革

黒石の歴史は古く、原始・古代の遺跡が数多く存在する。発掘調査の成果から古代史の解明が行われている。

鎌倉時代末期、黒石には北条氏の得宗領の地頭代として工藤貞行が境松（黒石市境松）に城館を構え、南北朝時代にも所領を持ち続けていたようである。興国4年（1343）には、貞行の妻「しれん」が南部信政に嫁した加伊寿に所領を譲渡していることが、「尼しれん譲状」によってわかる。

黒石初代領主津軽信英（のぶふさ）は、明暦2年（1656）、弘前藩主津軽信義の急死により幕府から4代藩主信政の後見役に命じられ、この時に弘前藩から五千石を分知され、「黒石津軽家」を創立した。

信英は分知を受け、領地について検地を実施しているが、この調査結果をまとめたのが、「明暦の検地帳」（平成12年4月19日、県重宝に指定）である。この検地帳から、開町以前からすでに町が存在していたことがわかる。分知後、信英は、黒石陣屋を築造し、町割りを行った。陣屋の位置は、既にかかれていた西側と商人町を形成しようとしていた東側との中間地点にあたり、陣屋町を造るにあたって絶好の位置を選定している。陣屋の南側は、宇和堰を境に弘前領であり、地形的にも自然の要塞を呈している。陣屋は、現在の市民文化会館の地点に御殿と台所を配し、東側に太鼓矢倉、西側に御蔵、南側に柵立、塩硝蔵を配していた。大手門は、現在の市ノ町と内町の交差点に、西門は、内町と大工町の交差点に各々建てられた。また、陣屋を取り囲むように侍町を配しており、その外側に町家があり、町の入り口に柵を立て、要所には寺社を配置している。

津軽信英が、黒石津軽家を創立して以来、中町、前町は、商人町として栄えた。また、中町、前町の通りは浜街道と呼ばれ、北は浜町を通り青森へ、南は上ノ坂を通り弘前へ繋がり、途中中ノ坂へ向うと平賀を通る乳井通りとなって大鰐で羽州街道と合流していた。このように、中町、前町は、交通の要所でもあった。

江戸時代の中町には、造酒屋、しょう油屋、みそ屋、米屋、呉服屋などの商店が、前町には、旅籠が数軒立ち並んでいたと言われている。これらの町並みの特色は、商家主屋の道路側に「こみせ」を設けていることである。「こみせ」の建築年代についての明確な資料はないが、慶長16年（1611）に津軽信枚（のぶひら）が弘前城を築いており、城下町の形成と共に「こみせ」もあったため、信枚の子である信英も父に真似て黒石の商人町に「こみせ」を作らせたと考えられる。

表通りに面して設けられた奥行き深い底で、人々の往来の場となる「こみせ」は、江戸時代につくられたものといわれており、このとき以来、黒石は「こみせ」が連なる独特の景観を持つことになった。明治以降、火災による消失や街道交通の変化により市街地のほとんど全てにあった「こみせ」が次第に姿を消していく中で、保存地区周辺だけは「こみせ」が連続性を保ったまま保存され続けてきており、往時の伝統的な形態を保ったまま「こみせ」が連なる、全国でも希少な町並みが形成されている。

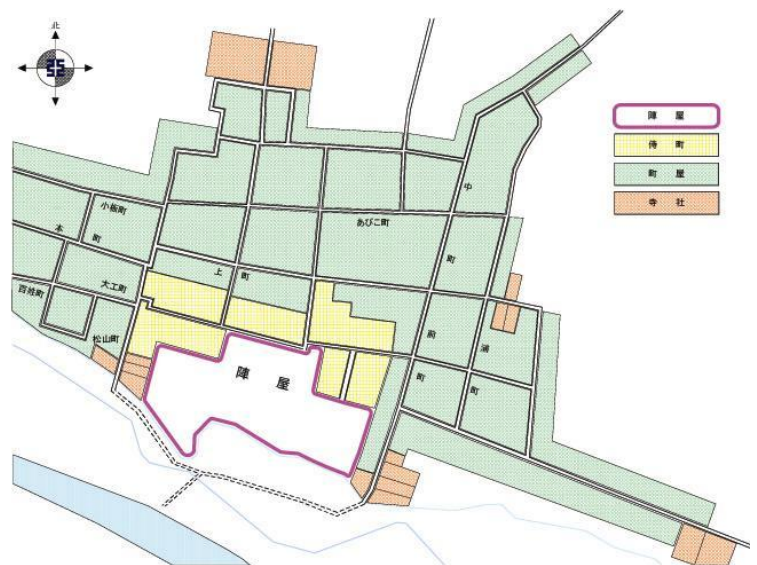


図 元禄7年（1694年）当時の町割り  
（「御国中道程之図」に基づく）

出典：黒石市中町こみせ通りの歴史的背景及び概要

## (5) 保存地区における町並み保存の経緯

江戸時代、黒石初代領主津軽信英が町割りして以来、中町は、交通の要所であり、黒石の中心として栄えてきたが、明治に入ってから時代の流れとともに変容を余儀なくされた。新たに道路が建設されたことや、国鉄黒石線や弘南鉄道弘前・黒石線が開通したことなどにより人と物の流れが変わり、中町は商業の中心ではなくなっていったが、「こみせ」が連なる中町こみせ通りは伝統的形態を保ったまま存在し続けてきた。

昭和 58 年に伝統的建造物群保存調査を実施しているが、残念ながら、この時には保存地区の指定には至っていない。保存地区指定によって受ける規制や保存修景費用の個人負担に対する不安、伝統的建造物になじまず商売上の利益が望めない業種の人々の反対などにより、指定が出来なかった。しかし、同時に行われた黒石市民に対する意識調査の結果、「こみせは共同利用空間である」、「こみせは自分のものであって自分のものではない」という根本的な意識があることが確認できている。「こみせ」は所有者のものであるがその利用については共同のものであるということが、市全体の合意として存在していると考えられる。

祖先から受け継いだ貴重な文化財でもある「こみせ」を保存し、こみせ通りの伝統的な景観を保存し、次の世代に残していこうという意識は、さらに、魅力ある黒石を作り活性化させるとともに、観光資源としても大きな力にしようという動きにも繋がっていった。平成 11 年黒石市が策定した「黒石市中心市街地活性化基本計画」において、「こみせが輝き、真の豊かさを実感できる街—こみせを核にしたまちづくり—」というコンセプトを掲げて、「歴史的資産であるこみせをまちづくりに活かし真の豊かさを増幅させるために」様々なプロジェクトを計画している。

また、平成 14 年には、こみせ保存会が結成された。学習会、研究会、重伝建地区に選定されている地区との交流などを通して、「こみせ通りを歴史・文化の面で全国的に価値ある文化財として認め、こみせ通りの保存・修復に努めるとともに、まちおこしに寄与することを目的」として、活発な活動をしている。

以上のように、黒石では、こみせ通りの重要性や必要性が認識され、その保存整備に向けて各方面が協力するという体制ができ、このような流れを受けて、黒石市は、平成 16 年 3 月、黒石市歴史的景観保存条例の制定とともに、保存地区の決定、保存地区の保存に関する計画（以下、「保存計画」という。）の策定等を実施し、平成 17 年には国の重要伝統的建造物群保存地区に選定されている。

## (6) 町並みの保存・整備の取り組み

保存地区は、江戸時代から「こみせ」のある商人町として存在しており、調和のとれた歴史的景観を維持している。保存地区の特性を生かしながら、文化的価値のある伝統的建造物群及びこれと一体をなす環境を保存・整備し、加えて、地域住民の生活環境の整備を図りつつ、管理・修理・修景に努めることを、保存地区の保存方針としている。

この方針をふまえ、保存地区の保存に関する基本計画を次のように定め、保存地区の歴史的文化的価値を維持し、こみせを核としたまちづくりを進めていくために、修理・修景等を行うことにより歴史的町並み景観を保存整備していくものとしている。

- 保存地区において伝統的建造物群の特性を維持していると認められる建築物及び工作物を「伝統的建造物」と定め、主としてその外観を維持するための「修理基準」を設け、復原修理及び現状維持に努める。
- 伝統的建造物以外の建築物その他の工作物については、歴史的風致と調和した外観を形成するための「許可基準」及び歴史的風致に積極的に資する外観を形成するための「修景基準」を設け、伝統的建造物群と調和のとれた修景工事を行う。
- 保存地区にある庭園や樹木等で、伝統的建造物群と一体をなす環境を保存するため特に必要があると認められる物件を「環境物件」と定め、その維持、管理及び復旧を行う。
- また、保存地区内に必要な防災設備やその他必要と思われる管理施設を設置するなど、環境の整備を行うものとする。
- 以上のような目的を達成するため、市は、所有者が行う修理工事及び修景工事等に要する経費について適切な助成措置をするとともに、自ら必要な事業を行うものとする。

図 修理・修景のイメージ

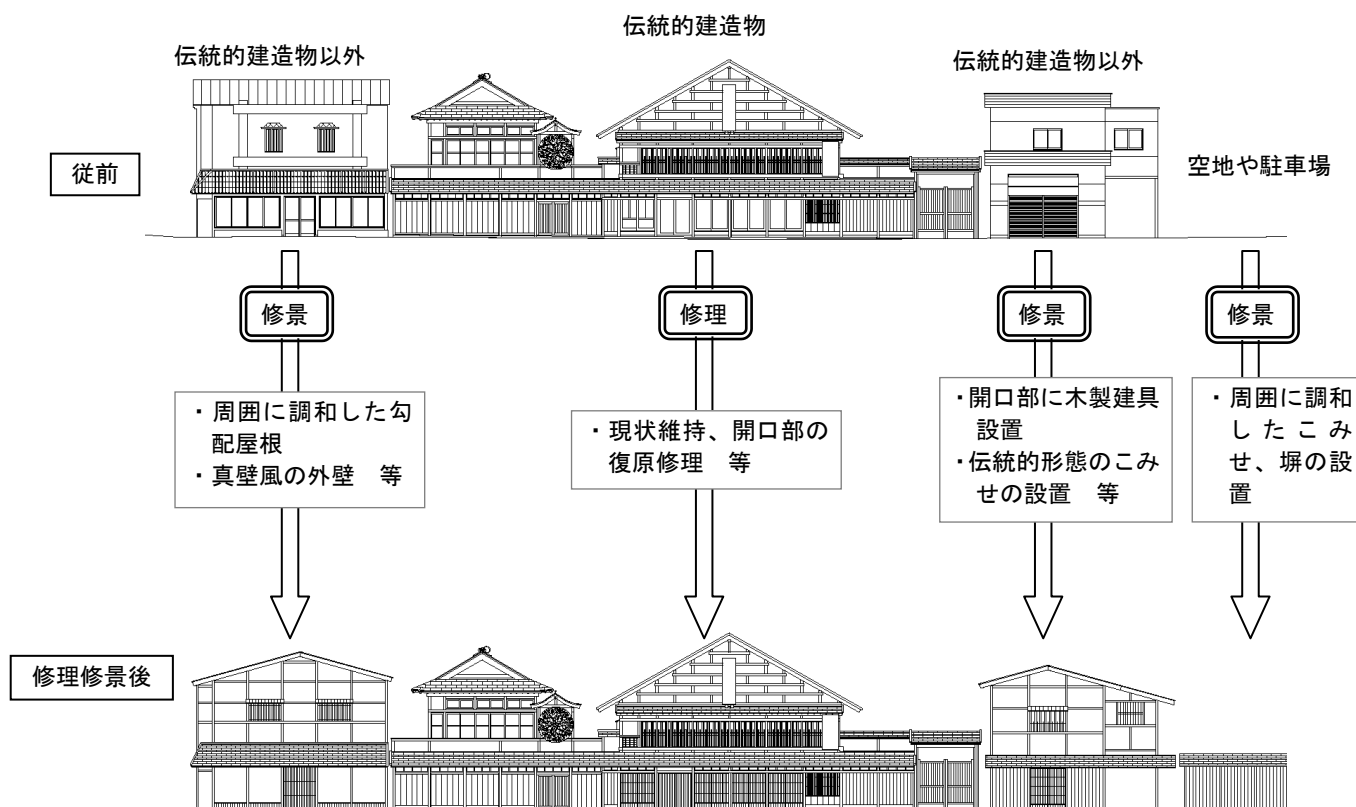


表 中町伝統的建造物群保存地区における許可基準・修景基準・修理基準

	許可基準 歴史的風致と調和した 外観を形成するための	修景基準 歴史的風致に積極的に資する外観を形成する ための基準	修理基準 伝統的形態である外観を維持 するための基準	
建築物表構え	位置	街並みとしての一体性と連続性を損なわないものとする。	道路に面した棟は、町並みの連続性を保つために、隣家との間が離れすぎないように配慮する。ただし、敷地の形態、規模、道路の位置等により困難な場合は、外壁と同様の意匠を持つ塀を設置するなど、連続性を保つ修景措置を施す。道路側壁面の位置は、周囲の伝統的建造物の壁面に合わせる。	(伝統的建造物に適用) 主としてその外観を維持するための、現状維持、補強工事又は復原修理とする。  (環境物件に適用) 歴史的風致を維持するための、現状維持、管理、復旧とする。
	高さ	原則として2階建て(最高の高さは9.3m)以下とする。	原則として2階建て(最高の高さは9.3m)以下とする。	
	構造	歴史的風致と調和したものとする。	妻入り又は平入りで、木造在来工法を踏襲したものとする。	
	屋根	歴史的風致と調和したものとする。	切妻又は入母屋造りとする。伝統的建造物と調和する色調の鉄板葺きとし、屋根勾配は3.0/10~4.5/10で、周囲の伝統的建造物と調和するように配慮する。	
	軒	歴史的風致と調和したものとする。	破風板又は鼻隠板を付け、軒天井は垂木及び野地板を表しにする。木部に古色塗等を施し周囲の伝統的建造物と調和させる。	
	壁	歴史的風致と調和したものとする。	真壁又は真壁風とし、土壁、漆喰壁又は板張り(古色塗等)で仕上げる。	
	建具	歴史的風致と調和したものとする。	望見できる部分は、木製板戸、木製ガラス戸、木製格子戸等を使用し、2階開口部にはさらに木製戸袋、木製枠付格子を設けることを入口には、周囲の伝統的建造物と調和する色調の木製建具等を使用する。	
	車庫	歴史的風致と調和したものとする。	コンクリート布基礎表面目地付き(石積風)等、歴史的風致の特性に調和させる。	
	基礎	歴史的風致と調和したものとする。	建築物本体の外観と調和した規模、構造、材料、色彩とし、自家用広告以外は設置しない。	
	看板	歴史的風致と調和したものとする。	冷房用屋外機、電気引き込み等は、道路などから望見できないように配慮する。	
こみせ部分	外部設備	歴史的風致と調和したものとする。		原則として、現状維持又は復原修理とする。
	位置	町並みとしての一体性と連続性を損なわないものとする。	隣家のかみせとの連続性を保つように設置する。	
	高さ	歴史的風致と調和したものとする。	周囲の伝統的建造物に準ずるものとする。	
	構造規模	歴史的風致と調和したものとする。	基本的に木造で、こみせ幅内法は160cm前後、道路側の木柱(古色塗等を施す)の寸法は12cm角前後、柱間は180cm前後とする。いずれも、周囲の伝統的建造物と連続するように配慮する。	
	屋根	歴史的風致と調和したものとする。	伝統的建造物と調和する色調の鉄板葺きとし、屋根勾配は周囲のこみせと連続するように配慮する。	
	軒	歴史的風致と調和したものとする。	鼻隠板を付け、軒天井は垂木・野地板を表しにする。木部に古色塗等を施し周囲のこみせと調和させる。軒の出は45cm前後が望ましい。	
	建具	歴史的風致と調和したものとする。	伝統的な様式に近づけるために、冬季には蓐戸を入れることを基本とする。	
基礎	歴史的風致と調和したものとする。	原則として、切石又は礎石上に古色塗等を施した土台を敷く。		
塀	床	歴史的風致と調和したものとする。	伝統的な様式として、粘土たたき、中央歩行部分は石敷きが望ましいが、コンクリートたたきでもよい。	原則として、現状維持又は復原修理とする。
	高さ	歴史的風致と調和したものとする。	周囲の伝統的建造物に調和したものとする。	
	形態	歴史的風致と調和したものとする。	板張りの塀とし、基礎、色調等は建築物本体と調和させる。	

## 2. 市街地の状況

### (1) 保存地区内の土地建物の概況

保存計画に基づく保存地区内の伝統的建造物は以下の通りであり、保存地区の特性をよく表していると思われる建築物や、保存地区の歴史的風致の維持に大きく寄与しているその他の工作物等を伝統的建造物として建築物 42 棟、その他の工作物（門、塀など）が 5 件、また、保存地区の歴史的風致の維持に大きく寄与している庭園、樹木等を環境物件として 10 件特定されている。

図 伝統的建造物の位置

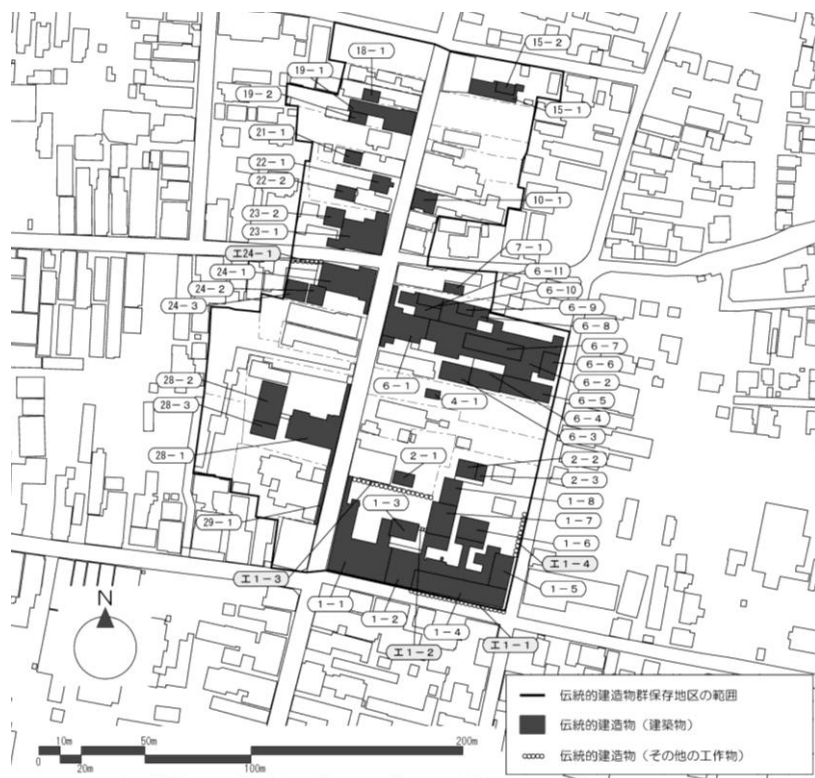
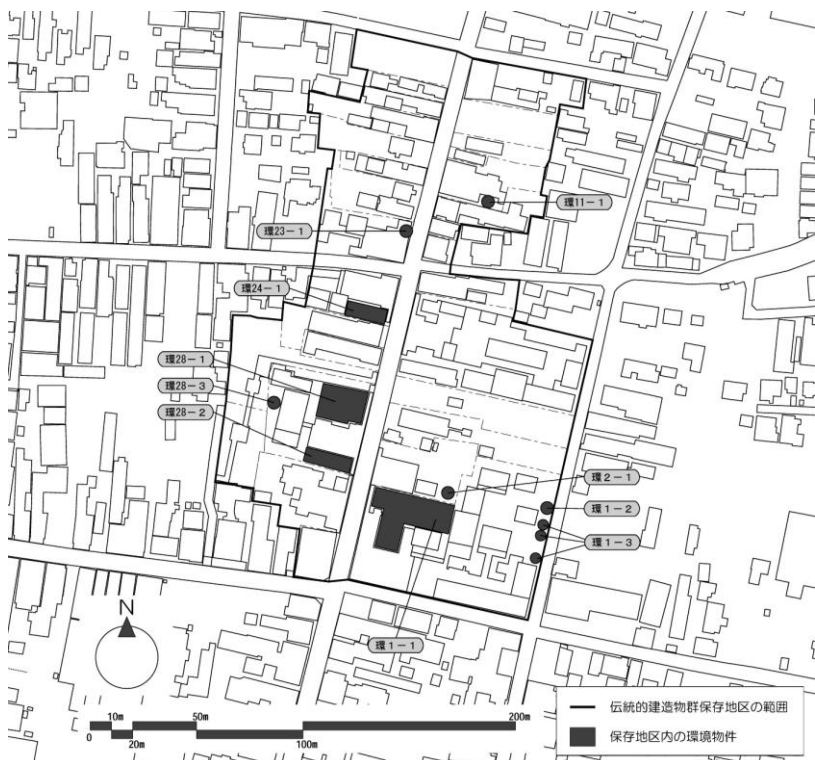


図 環境物件の位置



出典：黒石市中町伝統的建造物群保存地区保存計画



保存地区内の建築物の用途について、伝統的建造物含めて店舗等併用住宅が 15 件あり、これ以外に飲食店が 4 件立地している。また、旧松の湯及び盛家住宅については、伝統的建造物（盛家住宅はこみせのみ特定）として地区の特性を表す重要な建築物であるが、現在は空家であり、その存続が懸念される。

地区の南部には間口の広い大規模な敷地が多く、当該敷地内にまとまった庭などがみられるが、地区北部の敷地は間口が狭く、宅地裏側まで建て詰まっているものもみられる。

土地利用の状況について、地区内は 30 の敷地に分かれている。地区南の各街区に公共広場（かぐじ広場、じょんがら広場）整備されており、また、地区北部には空地（暫定的に駐車場として利用）が分布している。

図 保存地区内の建築物・広場等の位置

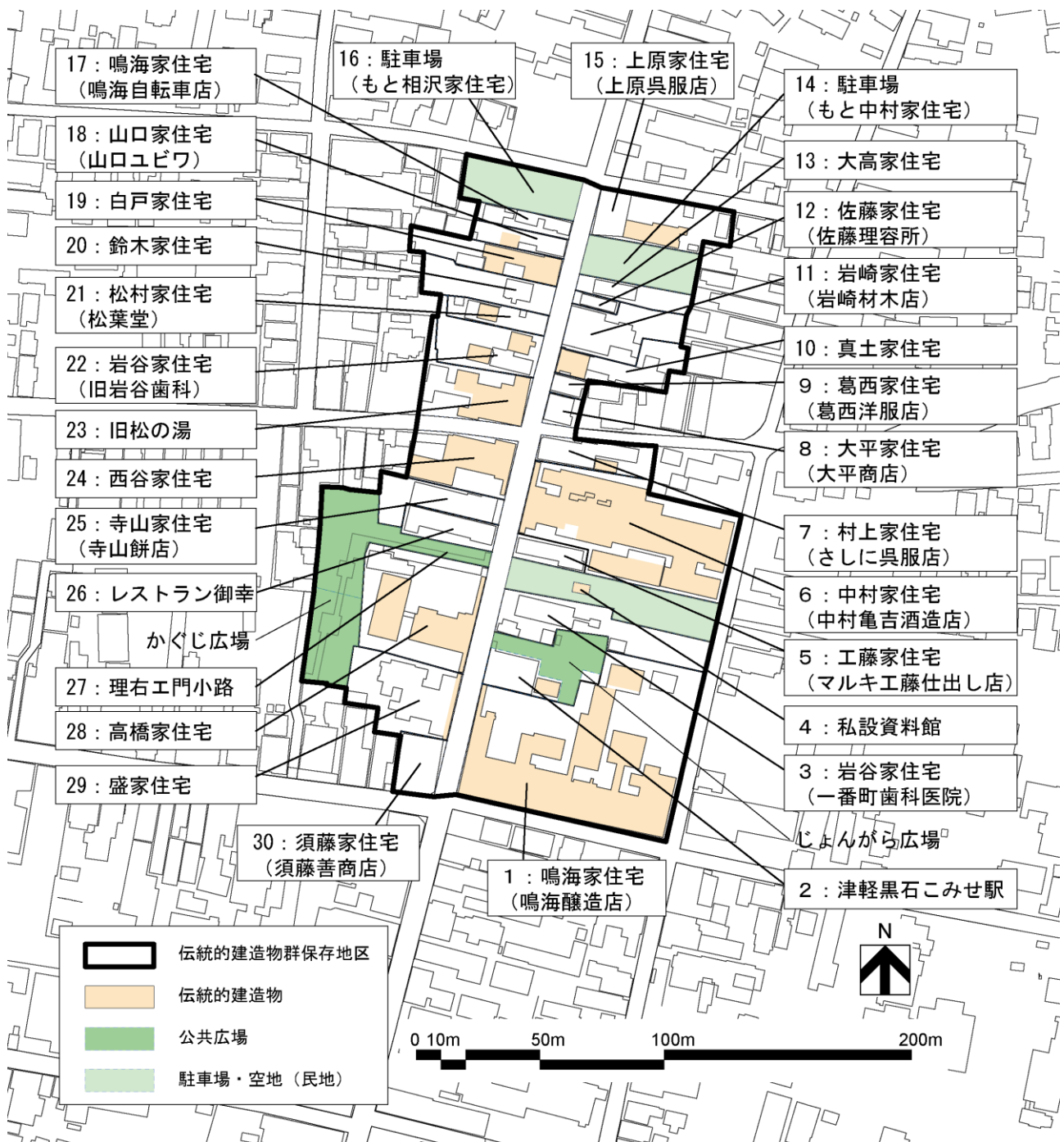




表 地区内建築物一覧

遺構番号	名称	所在地	敷地面積(m <sup>2</sup> )	前面道路幅員(m)	道路位置	伝統的建造物(建築物)			※主屋のみ、こみせ含まず(H13調査より)																	
						保存計画番号	種別	備考	建設年	構造	外壁	屋根葺材	間口(間)	建坪(坪)	棟高(cm)	軒高(cm)	室列	出入口建具	窓建具(1階)	窓建具(2階)	改築及び増築その他備考					
1	鳴海家住宅(鳴海醸造店)	中町1	5,020	8.1	3方向	1-1	主屋 こみせ含む		文化5年 (1808)以前	木二、妻入	真壁、しっくい	鉄板葺	8.5	159.0	819.5	560.5	4	大戸、ガラス戸	サッシ(格子付)	障子戸、サッシ (格子付)	市指定文化財					
						1-2	作業場及び通路																		市指定文化財	
						1-3	土蔵	文庫蔵																		市指定文化財
						1-4	土蔵	仕込み蔵																		市指定文化財
						1-5	土蔵	貯蔵蔵																		市指定文化財
						1-6	土蔵	仕込み蔵、蔵前含む																		市指定文化財
						1-7	土蔵	米蔵、蔵前含む																		市指定文化財
						1-8	土蔵	味噌蔵、蔵前含む																		市指定文化財
2	津軽黒石こみせ駅	中町5	1,057	8.0		2-1	土蔵	貯蔵庫		S2、妻入	しっくい及び板	鉄板葺	7.1	83.6			2	サッシ	サッシ	サッシ(格子付)	H9改造、H13オープン					
						2-2	土蔵	多目的ホール																		
						2-3	倉庫																			
3	岩谷家住宅(一番町歯科)	中町	1,206	7.5	2方向				S50	S2	モルタル	鉄板葺	4.1	55.6			3	サッシ	サッシ	サッシ						
4	私設資料館	中町8-3	1,196	7.4	2方向	4-1	土蔵	資料館			土蔵、妻入	鉄板葺	2.5	11.0				土蔵の扉			H11主屋解体					
5	工藤家住宅(マルキ工藤仕出し店)	中町	299	7.5					S60	木二	サイディング	鉄板葺	4.5	52.7			2	サッシ(シャッター)	サッシ	サッシ						
6	中村家住宅(中村亀吉酒造店)	中町12	3,031	7.5	2方向	6-1	主屋 こみせ含む		T12	木二、妻入	しっくい及び板	鉄板葺	9.0	145.8	873.5	588.5	4	ガラス戸(シャッター)	サッシ(格子付)	障子戸、サッシ (格子付)						
						6-2	作業場及び通路																			
						6-3	土蔵	精米所																		
						6-4	土蔵	3の蔵																		
						6-5	土蔵	1の蔵																		
						6-6	土蔵	吟醸蔵																		
						6-7	土蔵	仕込み蔵																		
						6-8	作業場																			
						6-9	土蔵																			
						6-10	土蔵	製品蔵																		
						6-11	主屋																			
7	村上家住宅(さしに呉服店)	中町15	572	7.6	2方向	7-1	土蔵			木二、平入	モルタル	鉄板葺	4.7	89.6			2	サッシ(シャッター)	サッシ	サッシ(格子付)						
8	大平家住宅(大平商店)	中町16	154	7.9	2方向					木二、平入	モルタル	鉄板葺	5.6	33.6			3	サッシ	サッシ	サッシ						
9	葛西家住宅(葛西洋服店)	中町16-3	116	7.9					S49	木二	モルタル	鉄板葺	3.5	25.9			2	サッシ	サッシ	サッシ						
10	真土家住宅	中町16-2	612	7.9		10-1	主屋 こみせ含む		M9	木二、平入	鉄板葺	鉄板葺	4.5	79.4	552.0	439.0	3	サッシ	サッシ、シャッター	サッシ(格子付)						
11	岩崎家住宅(岩崎材木店)	中町17-1	831	7.9					背面1950頃、 表面1970頃	S2	鉄板	鉄板葺	8.4	87.0			2	サッシ	サッシ、シャッター	サッシ						
12	佐藤家住宅(佐藤理容所)	中町18-2	99	7.9						木二、平入	モルタル	鉄板葺	2.5	20.5			1	サッシ	サッシ	サッシ						
13	大高家住宅	中町19	339	7.9					H11	木二	サイディング	鉄板葺	3.0	26.5			2	サッシ	サッシ	サッシ						
14	駐車場(もと中村家住宅)	中町21	784	8.0					M初め	木二、平入	真壁、板、鉄板	鉄板葺	5.0	60.7	512.0	412.4	3	ガラス戸	ガラス戸	ガラス戸、障子戸	S25こみせ改造 ※現在は解体されている					
15	上原家住宅(上原呉服店)	中町22	983	8.0	2方向	15-1	主屋		主屋1960頃、 店舗1980頃	木三	モルタル	鉄板葺	10.3	90.4			2	ガラス戸、シャッター	サッシ、シャッター	サッシ						
						15-2	土蔵																			
16	駐車場(もと相沢家住宅)	中町	794	8.0	2方向																H10~11解体					
17	鳴海家住宅(鳴海自転車店)	中町26-1	312	8.0						木二、妻入	鉄板	鉄板葺	2.9	46.1			1	サッシ	サッシ	サッシ	※背面に住宅新築					
18	山口家住宅(山口ユビワ)	中町27	330	7.9		18-1	土蔵			木二	モルタル	鉄板葺	3.7	31.9			3	サッシ	シャッター	サッシ						
19	白戸家住宅	中町28	687	7.9		19-1	主屋 こみせ含む			木二、妻入	真壁、しっくい	鉄板葺	5.6	56.4	480.0	238.0	3	ガラス戸	サッシ	サッシ(格子付)	みせ部の用途:子ども部屋					
						19-2	土蔵																			
20	鈴木家住宅	中町29	674	7.9					H9	木二	モルタル	鉄板葺	5.0	24.6			2	サッシ	サッシ	サッシ						
21	松村家住宅(松葉堂)	中町30	364	7.9		21-1	土蔵			木二、妻入	真壁、しっくい	鉄板葺	4.5	42.8			2	サッシ	サッシ	サッシ	H10改築					
22	岩谷家住宅(旧岩谷歯科)	中町31	810	7.9		22-1	主屋	洋風建築		木二	モルタル	鉄板葺	8.4	61.8			2	サッシ	サッシ(格子付)	障子戸、サッシ (手摺付)						
						22-2	土蔵																			
23	旧松の湯	中町33	963	7.9	2方向	23-1	主屋 こみせ含む		M44以前	木二、妻入	真壁、しっくい、板、鉄板葺	鉄板葺	10.5	94.0	740.0	435.0	4	ガラス戸	ガラス戸(格子付)	ガラス戸						
						23-2	土蔵																			
24	西谷家住宅	中町34	925	7.6	2方向	24-1	主屋	こみせ含む	T2弘前から移築	木二、妻入	真壁、しっくい、板	鉄板葺	8.0	125.8	779.0	518.0	3	ガラス戸	ガラス戸(格子)	ガラス戸(格子)	はなれ・車庫S62					
						24-2	土蔵	蔵前含む																		
						24-3	土蔵	蔵前含む																		
25	寺山家住宅(寺山餅店)	中町36-1	644	7.5						木二	モルタル	鉄板葺	5.5	64.5			2	サッシ(シャッター)	サッシ、シャッター	サッシ						
26	レストラン御幸	中町36-2	432	7.5						RC	鉄板	コンクリート	4.0	78.6			3	サッシ(シャッター)	シャッター	サッシ	H11改造					
27	理右工門小路	中町	2,013	7.4					H10	木	モルタル	鉄板葺	2.1	47.1			1	サッシ	サッシ							
28	高橋家住宅	中町	2,021	8.0		28-1	主屋 こみせ含む		宝暦年間 (1755~ 1760)	木二、妻入	真壁、土壁	鉄板葺	9.0	109.2			3	ガラス戸(格子付)	ガラス戸	ガラス戸(格子付)	重要文化財					
						28-2	土蔵	米味噌蔵、蔵前含む																重要文化財		
						28-3	土蔵	文庫蔵、蔵前含む																	重要文化財	
29	盛家住宅	中町14-5	1,011	8.1						木二、妻入	真壁、しっくい	鉄板葺		131.3				ガラス戸	ガラス戸、シャッター	ガラス戸(格子付)						
						29-1	こみせ																			
30	須藤家住宅(須藤善商店)	中町14-4	410	7.9	2方向					RC	モルタル	鉄板葺	7.7	114.4			2	サッシ、シャッター	サッシ、シャッター	サッシ						

## (2) 保存地区の特色

保存地区の町並みにおいて最も重要な特徴は、主屋の道路側に「こみせ」を設けていることである。これは、主屋の1階の高さに合わせて幅1間ほどの庇を付け、道路との境に1間から1間半間隔に建てた柱によって支えるものであり、歩行者がなんらの制約も受けずに、また障害物もなしに自由にこれを通行することができる。個々の家屋構成の一部である「こみせ」が連続していることにより、不特定多数の人々が利用できる通路が形成され、降雪期間の防雪通路としての機能を持つほか、夏の日差しや雨を遮り、挨拶や情報交換の場ともなり、さらに、商店の一部でもあるということから、商業発展上の効果も併せ持つものである。

中町には、宝暦年間に建設されたものをはじめ、保存状態の良い「こみせ」を持つ伝統的建造物が残っており、洋風建築も1棟存在し、石柵、門、塀などの工作物や、樹齢百年を超える樹木などが独特の町並みを形成している。

中町は、旧市街地の東部に位置し、町内を南北と東西に道路が通っている。南北に通っている道路は、江戸時代から浜街道と呼ばれ交通の要所であったため、中町は、様々な商店が立ち並ぶ商人町として栄えた。

屋敷割は、江戸時代後期から明治時代にかけて、その家の財政事情や商売上の都合などにより拡張や分割を繰り返してきた。土地台帳等の調査により、明治40年代に現在の屋敷割が概ね形成されたことが確認できている。

屋敷規模は、間口2.8~23.7間、奥行7.8~45.6間、面積30.0~1,518.5坪とかなりのばらつきがある。屋敷の形は、間口が狭く奥行の長い短冊形の典型的な商家の屋敷が全体の8割弱を占めるが、正方形に近い屋敷や、屋敷の拡大・分割によって不整形となっている屋敷も2割強みられる。

宝暦年間に建築された高橋家住宅（昭和48年2月23日に重要文化財に指定）や、文化年間に創業した造酒屋鳴海家住宅（平成10年4月10日に黒石市文化財に指定）は、江戸時代とほぼ同じ広大な屋敷のまま現在に至っている。

### 写真 現在のこみせ通り



### (3) 道路幅員現況

保存地区中央を走るこみせ通りの道路幅員は7～8mで、地区周辺の道路も一部狭くなっているもののほぼ4～6mの幅員がある。

地区中央のこみせ通りは、バスルートで大型車両が通行するが、一方通行規制がされており、自動車通行にはゆとりある道路空間となっている。

図 道路幅員現況図



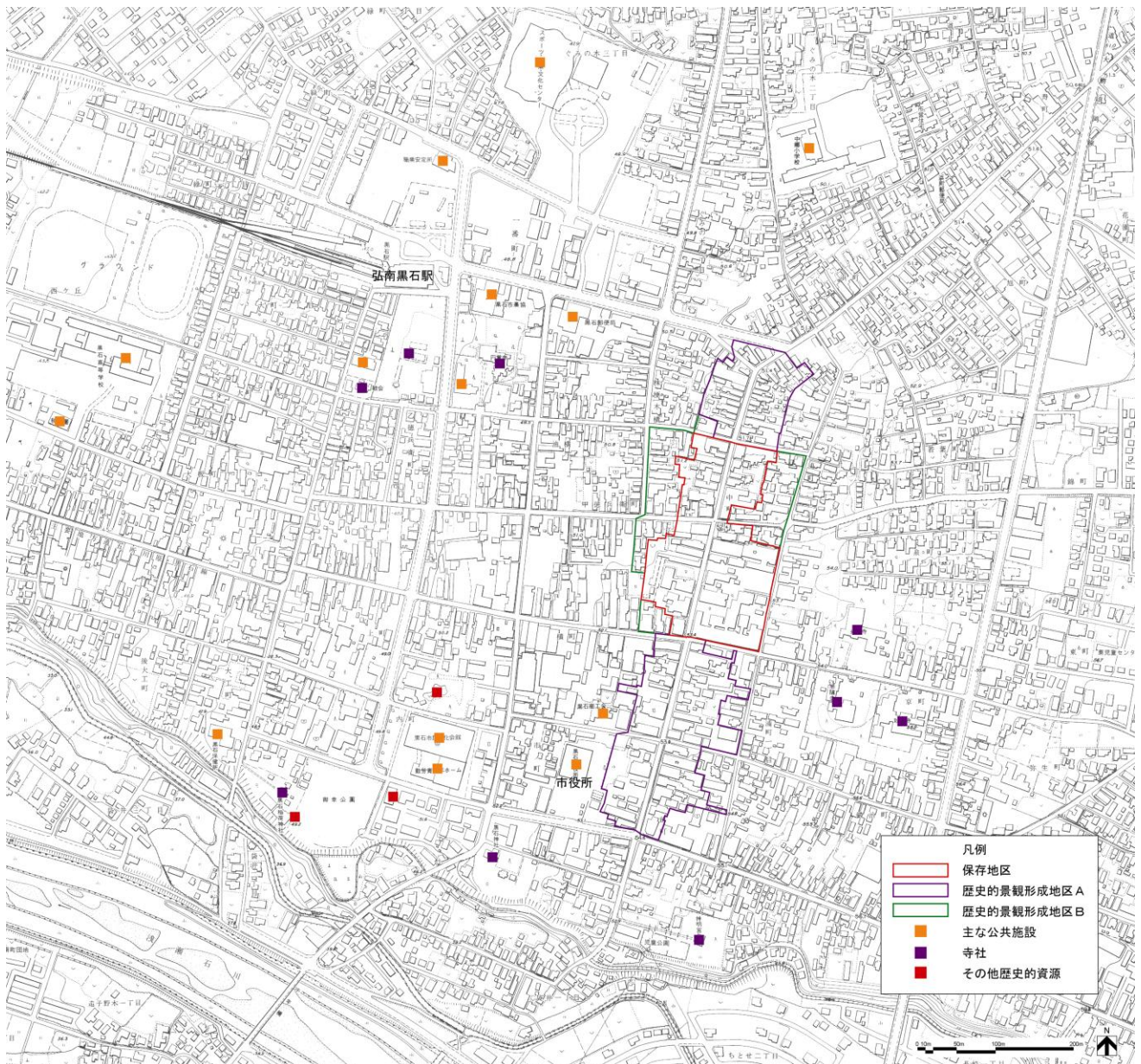


#### (4) 周辺地区の状況

保存地区は、弘南黒石駅から約 500m に位置し、本市の中心商業地の一角をなしている。駅周辺や保存地区南西部には市庁舎をはじめ、教育施設等多くの公共公益施設が立地している。また、江戸期の町割りもよく残しており、保存地区周辺には寺社などの歴史的資源も分布している。

保存地区を中心にこみせ通りは伝統的形態を保ったまま存在し続け、その連続上にある前町、浜町において、大正及び昭和の前半にかけてこみせを持つ歴史的建築物の多くが解体されることとなった。しかし、大正以前に建築された保存状態のよいものも、わずかながら残っており、先に述べた黒石市歴史的景観保存条例は、保存地区の保存・整備とともに、これと連続性を持って構成される伝統的な景観を保つことを目的として制定されている。これに基づき、保存地区に隣接する地区を景観形成地区に指定し、歴史的風致と調和したこみせの保存再生（歴史的景観形成地区A）、保存地区の歴史的景観との調和（歴史的景観形成地区B）を図ることとしている。

図 保存地区周辺における主要施設分布



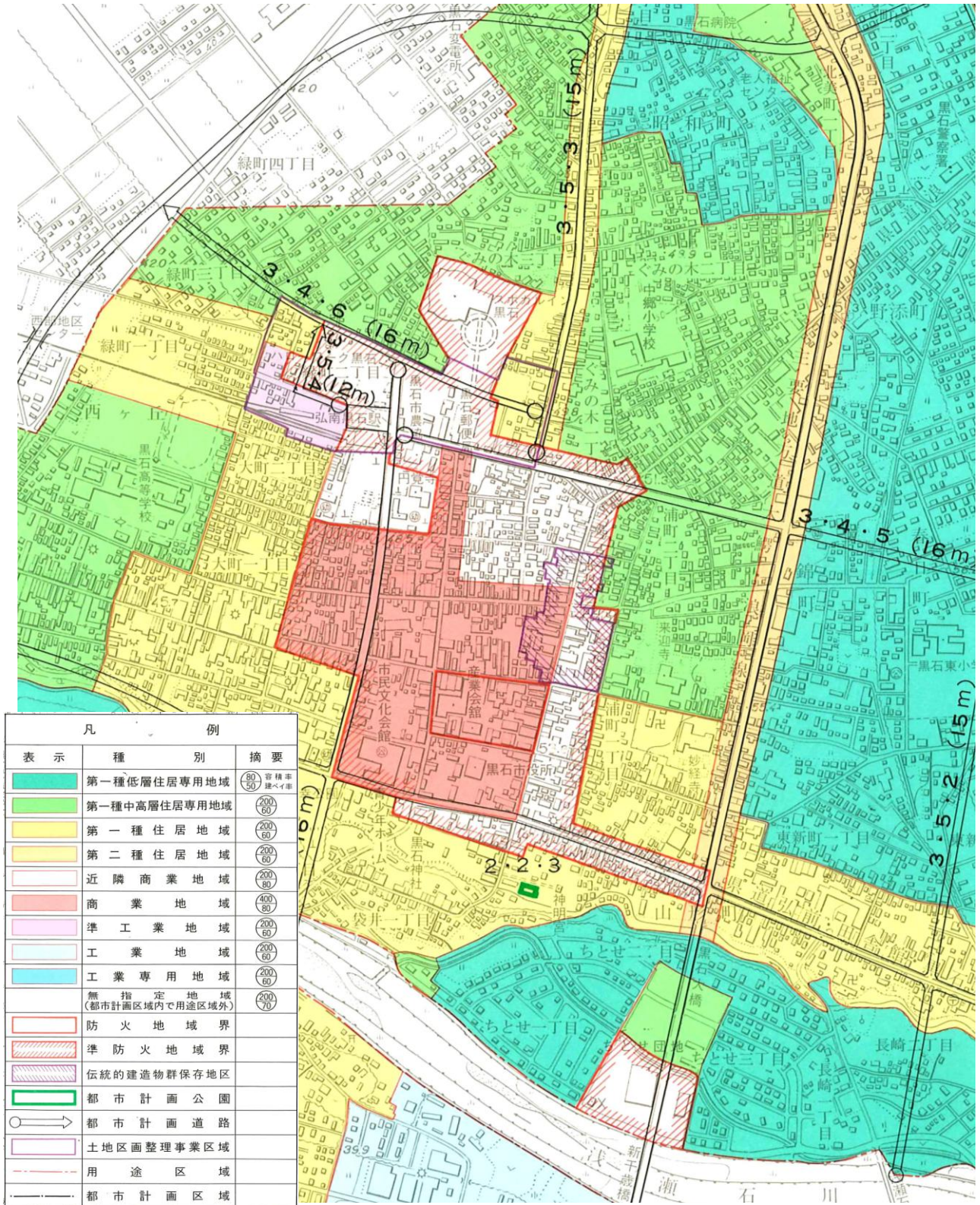


### (5) 都市計画の指定状況

保存地区内の用途地域は商業地域、近隣商業地域で、地区北東部の一部に第一種中高層住居専用地域が指定されている。周辺について、地区南部・西部は商業、近隣商業、東部は第一種中高層住居専用地域がそれぞれ指定されている。

また、保存地区内の商業、近隣商業地域には準防火地域（昭和 42 年 9 月決定）があわせて指定されている。

図 都市計画図



### 3. 地区防災に関する概況

#### (1) 地区の災害履歴

本市及び保存地区周辺における災害履歴について整理する。

保存地区内及び周辺地区の火災発生状況（明治期～平成 13 年まで）についてみると、保存地区内では過去に 3 件火災が発生している。保存地区南部（横町）の火災は建物 2 件が火災・延焼が起きているが、他 2 件は部分的な焼損にとどまっている。

また、保存地区周辺については、西部の甲徳兵衛町の商店街や北部の浜町での火災が多く、隣接建物への延焼なども発生している。

表 保存地区周辺における火災履歴（建物火災でぼやを除く）

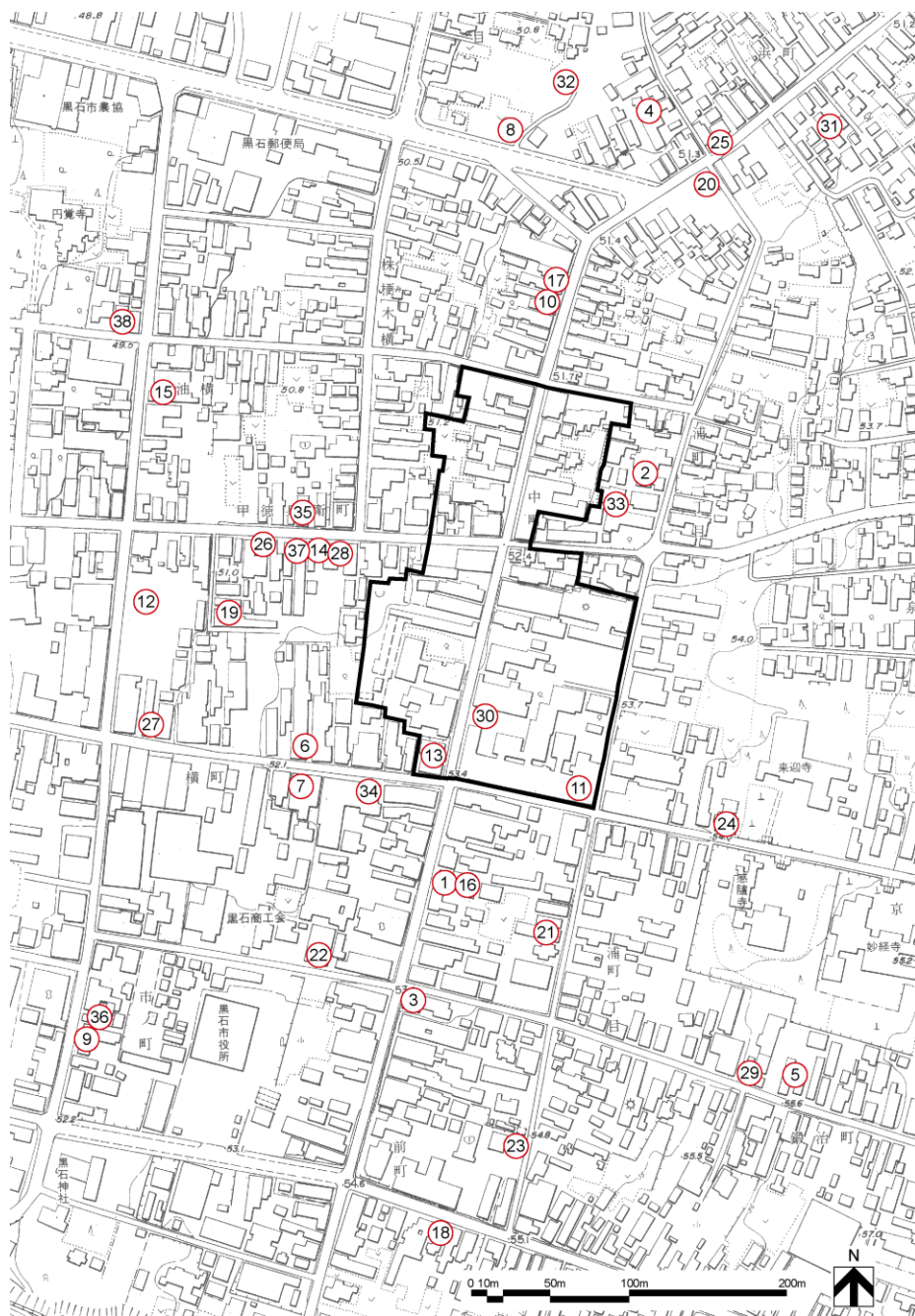
図中番号	発生年月日	発生場所	焼損概要
	M23. 5. 11	鍛冶町一帯	34 棟消失
	M29. 5. 5	浦町一帯	20 棟消失
	M38. 5. 20	鍛冶町一帯	寺町、浜町に延焼 21 棟消失
	S15. 5. 23	浜町一帯	浜町 28 棟消失、東野添に飛び火し 26 棟消失
	S25. 5. 23	浜町一帯	浜町から野添まで延焼
1	S28. 8. 4	前町	土蔵 半焼
2	S31. 10. 7	浦町	全焼 32 棟、半焼 2 棟、部分焼 1 棟、5,863 m <sup>2</sup> 焼損
3	S31. 12. 27	浦町	木造 2 階 43 m <sup>2</sup> 半焼
4	S34. 5. 20	浜町	木造住宅 69 m <sup>2</sup> 全焼
5	S34. 10. 31	鍛冶町	木造住宅 30 m <sup>2</sup> 半焼
6	S34. 11. 27	横町	木造店舗併用住宅 3.3 m <sup>2</sup> 部分焼
7	S35. 12. 7	横町	木造 2 階 8 m <sup>2</sup> 部分焼
8	S42. 12. 10	株梗ノ木	木造 2 階作業場併用住宅 177 m <sup>2</sup> 全焼
9	S43. 3. 26	市ノ町	木造平屋住宅 141 m <sup>2</sup> 全焼
10	S43. 4. 2	浜町	木造平屋物置 30 m <sup>2</sup> 全焼
11	S43. 4. 20	浦町	木造一部 2 階 13 m <sup>2</sup> 部分焼
12	S43. 11. 17	甲徳兵衛町	木造 2 階空家 297 m <sup>2</sup> 半焼
13	S44. 1. 5	横町	木造 2 階 522 m <sup>2</sup> 全焼 2 棟
14	S44. 2. 10	甲徳兵衛町	防火造 69 m <sup>2</sup> 半焼
15	S44. 7. 29	油横丁	木造 2 階 60 m <sup>2</sup> 半焼
16	S45. 10. 4	前町	木造平屋 501 m <sup>2</sup> 全焼
17	S46. 4. 18	浜町	木造平屋 92 m <sup>2</sup> 全焼
18	S47. 6. 8	山形町	木造平屋 91 m <sup>2</sup> 全焼
19	S48. 1. 14	甲徳兵衛町	木造 2 階 87 m <sup>2</sup> 半焼
20	S48. 9. 25	浜町	木造 2 階 42 m <sup>2</sup> 全焼
21	S48. 11. 27	浦町	木造 2 階 81 m <sup>2</sup> 全焼
22	S49. 7. 14	市ノ町	木造平屋 151 m <sup>2</sup> 全焼
23	S52. 11. 13	浦町	木造 2 階 302 m <sup>2</sup> 全焼
24	S55. 5. 10	京町	木造平屋店舗併用住宅 246 m <sup>2</sup> 全焼 1、部分焼 1
25	S55. 7. 12	浜町	木造一部 2 階店舗併用住宅 147 m <sup>2</sup> 全焼
26	S57. 4. 7	甲徳兵衛町	木造平屋店舗兼物置 297 m <sup>2</sup> 全焼 木造住宅 39 m <sup>2</sup> 半焼 木造店舗 126 m <sup>2</sup> 半焼 木造店舗 部分焼
27	S58. 4. 4	横町	木造 2 階店舗併用住宅 238 m <sup>2</sup> 全焼 木造店舗併用住宅 32 m <sup>2</sup> 部分焼 木造店舗併用住宅 14 m <sup>2</sup> 部分焼
28	S58. 7. 4	甲徳兵衛町	木造 2 階店舗 部分焼 木造 2 階店舗 27 m <sup>2</sup> 全焼
29	S58. 11. 29	鍛冶町	木造 2 階住宅 145 m <sup>2</sup> 全焼
30	S59. 3. 4	中町	木造 2 階店舗 66 m <sup>2</sup> 部分焼



表 保存地区周辺における火災履歴（建物火災でぼやを除く） —続き

図中番号	発生年月日	発生場所	焼損概要
31	S61. 4. 7	浜町	木造 2 階住宅 25 m <sup>2</sup> 半焼
32	S61. 5. 13	浜町	木造 2 階住宅 283 m <sup>2</sup> 全焼 木造平屋物置 20 m <sup>2</sup> 半焼 木造平屋物置 69 m <sup>2</sup> 全焼 木造平屋物置 7 m <sup>2</sup> 部分焼
33	S62. 5. 13	浦町	木造 2 階住宅 40 m <sup>2</sup> 半焼
34	H8. 11. 23	前町	木造 2 階店舗 627 m <sup>2</sup> 全焼 木造一部 2 階店舗 203 m <sup>2</sup> 全焼 木造一部 2 階店舗併用住宅 207 m <sup>2</sup> 半焼 木造一部 2 階店舗併用住宅 127 m <sup>2</sup> 半焼 木造一部 2 階工場併用住宅 34 m <sup>2</sup> 部分焼 木造一部 2 階店舗併用住宅 部分焼
35	H9. 11. 30	甲徳兵衛町	木造 131 m <sup>2</sup> 半焼
36	H11. 5. 8	市ノ町	木造 57 m <sup>2</sup> 半焼
37	H12. 10. 14	甲徳兵衛町	木造 51 m <sup>2</sup> 半焼
38	H13. 3. 16	油横丁	防火造 90 m <sup>2</sup> 半焼

図 火災発生位置  
(S28~H13)



資料：黒石市消防本部予防課  
作成資料より

火災以外、本市における地震や風水害等の履歴については次の通りである。

本市における大規模な災害は、集中豪雨、台風による災害があげられ、地震災害は少ない。

表 災害履歴（昭和 41 年以降）

発生年月日	災害種別	災害状況及び概要
S41. 6. 7	豪雨	道路被害 10 カ所
S41. 9. 11	豪雨	千年橋の決壊
S43. 8. 20	集中豪雨	台風 10 号 建物被害：床上浸水 8 棟／農林被害：水稲冠水 200ha、農道被害 3 カ所
S44. 8. 24	集中豪雨	台風 9 号 人的被害：死者 1 名／建物被害：床上浸水 14 棟／農業関係被害：水田流出 93ha、農道被害 40 カ所／土木関係被害：道路 9 カ所、浅瀬石橋・上川原橋流出
S49. 9. 9	豪雨	農林関係被害：水田流出 0.39ha、農道・林道 5 カ所、水路決壊 5 カ所／土木関係被害：道路決壊 7 カ所
S50. 8. 5～7	集中豪雨	建物被害：全壊 4 世帯、半壊 11 世帯、床上浸水 187 世帯、床上浸水 1,273 世帯／土木関係被害：市道決壊及び路肩崩 18 カ所、橋梁決壊 2 カ所／農林関係被害：水田流出、水路決壊及び埋没、水稲冠水及び倒伏／商工関係被害：商店及び旅館等の損害
S50. 8. 20	豪雨	人的被害：死者 1 人、軽傷者 17 人／建物被害：全壊 49 世帯、半壊 37 世帯、床上浸水 659 世帯、床下浸水 432 世帯、非住家 721 棟／土木関係被害：道路決壊及び路肩崩 26 カ所、橋梁決壊 3 カ所、土砂崩落／農林関係被害：水田流出及び冠水 501.7ha、りんご・野菜 33.3ha、農道 19 カ所、水路 30 カ所、頭首工決壊 3 カ所／上水道関係被害：浄水、送水、配水施設損傷／商工関係被害／教育関係被害
S52. 8. 5～6	大雨	津軽海峡を通過した低気圧による大雨 人的被害：死者 2 人、軽傷者 7 人／建物被害：全壊 4 世帯、半壊 6 世帯、床上浸水 174 世帯、床下浸水 877 世帯、一部損傷 2 世帯、非住宅 574 棟／土木関係被害：千歳橋崩壊、道路決壊及び路肩崩 21 カ所、土砂崩落 2 カ所／農林関係被害：水田流出 58ha、冠水及び浸水 1,550ha、りんご畑流出 5.9ha、倒伏 2.5ha、土砂堆積及び浸水 8.5ha、野菜 80.7ha、林野 198ha、農道関係 248 カ所、水路 247 カ所、橋梁 24 カ所、林道 23 カ所、溜池の損傷 6 カ所、頭首工決壊 16 カ所／上水道関係被害：配水管流出 2 カ所、送水管破損／商工関係被害：86 件／教育関係被害
S58. 5. 26	地震	日本海中部沖地震 ・建物関係：半壊 2 世帯、一部損壊 33 世帯、非住家 198 世帯・土木関係：路面沈下等 9 カ所・農林関係：農地損壊及び浮き苗 57.3ha、水路決壊等 27 カ所・商工関係：245 件／その他公共施設等
S60. 9. 1	暴風	台風 19 号（瞬間最大風速 34m） りんご落果 20 万 3,800 箱
S62. 8. 31	強風	台風 12 号（最大風速 31m） りんご落果 23 万 3,000 箱、りんご樹上損傷 10 万箱
H3. 9. 28	台風	台風 19 号（当市内瞬間最大風速 62m） 人的被害：重傷者 6 人、軽傷者 62 人／建物被害：全壊 19 世帯、半壊 233 世帯、一部破損 1,177 世帯、非住家 1,891 世帯／土木関係被害／農林関係被害：水稲倒伏 1,420ha、りんご 1,548ha、野菜及び果樹 43.87ha、人工林、自然林倒木 241.46ha、その他農業施設等 3,647.1ha／商工関係被害：613 件／教育関係被害：27 件／その他公共施設：78 件／電柱被害 1,050 本、電線被害 1,071 カ所、停電世帯 9,176 世帯／電話不通 1,066 戸

出典：黒石市地域防災計画

## 参考) 地形区分、活断層等の状況

保存地区は、黒石市西部の平野部に位置し、地形区分上は扇状地性低地、砂礫台地に位置し、沖積層と洪積層の土壌で安定した地質である。

また、当該地区に近接して津軽山地西縁断層帯の存在が認められており、その活動による地震発生の可能性について、次のように想定されている。

本断層帯南部における将来の地震発生の可能性については、関係する資料が整っていない。しかし、本断層帯南部の最新活動が 1766 年の地震であった可能性があることを考慮すると、その後の経過時間は 2 百年余りであり、我が国の一般的な活断層の平均的な活動間隔と比べると短い時間しか経過していないことになる。また、我が国の他の活断層に対して本断層帯南部の活動度が特段に高いことを示す資料もないことから、本断層帯南部でごく近い将来にここで評価したような地震が発生する可能性は低いと考えられる。

出典：青森県内の主な断層についての長期評価

図 地形区分 (地盤モデル)

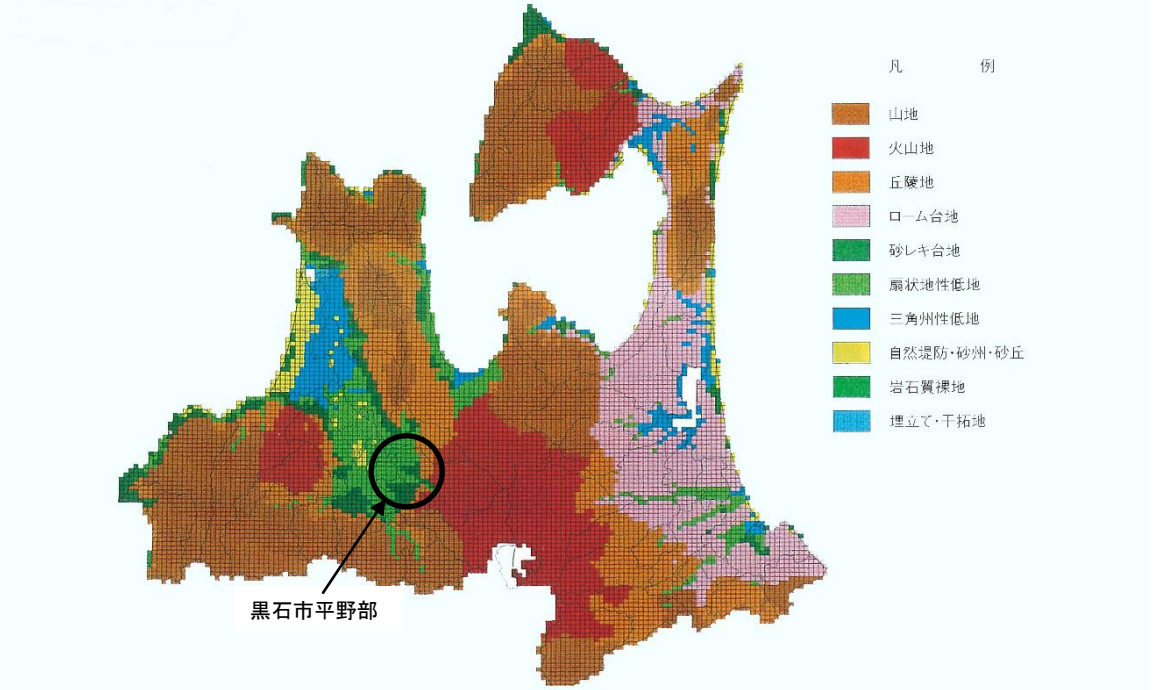


図 青森県内の断層



出典：青森県地震・津波被害想定調査

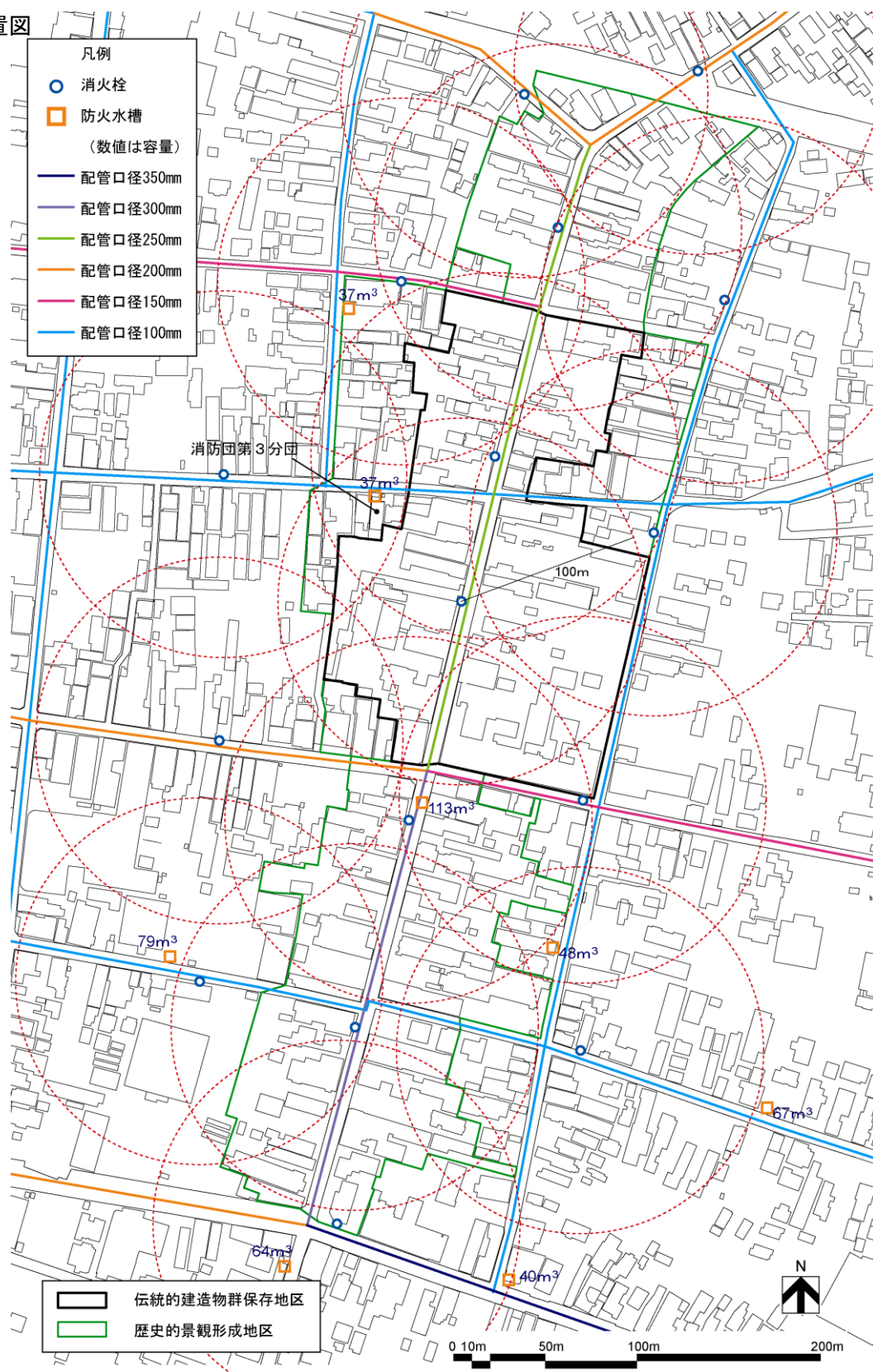


## (2) 防災施設の設置状況

消防水利の配置距離については、半径 100m の円内に保存地区が全て包含され、消火栓水圧は、0.42Mpa～0.45Mpa の水圧があり、配管は管網として敷設されていることから、複数同時使用しても問題はないものと考えられる。

また、積雪時における消火栓及び防火水槽の管理は、管内全域において常時使用できるように除雪が行われている（消火栓は地上式）。

図 消防水利配置図



### (3) 消防活動の実施状況

黒石市消防団組織は9分団で構成され、保存地区及びその周辺を管轄する消防団は、第1分団、第2分団、第3分団で、人員は以下の通りである。

○第1分団（分団長1名、副分団長1名）

第一消防部 18名  
柵ノ木消防部 10名  
袋井消防部 20名  
牡丹平消防部 20名

○第2分団（分団長1名、副分団長1名）

第二消防部 18名  
追子野木消防部 24名  
百姓町消防部 10名  
境松消防部 10名

○第3分団（分団長1名、副分団長1名）

第三消防部 21名  
ぐみの木消防部 19名  
野際消防部 11名  
野添消防部 11名

保存地区は黒石消防署から直線距離で約1.1kmあるが、中町通り（こみせ通り）は一方通行規制となっていることから、出火場所によっては一方通行を逆送して走行することもある。積雪時においては、両サイドの路肩に雪が高く積まれ交通傷害となり、一車線走行になることから、先着隊のポンプ車の水利部署停車位置は後着隊を考慮して配置することとしている。

また、積雪時においては、屋根に多量の雪が積もることから、延焼火災時においては倒壊危険を考慮しながら屋内進入を行うこととしている。

なお、保存地区の災害時の避難場所は、東公民館、東小学校等の学校及び公民館等が事前指定されている。

参考) 消防体制の歴史

江戸時代に町として発展してきた経緯のある本地区において、地区の火消、いわゆる消防に関する組織・体制も成立していた。

黒石消防史(昭和27年発行)によると、公設の火消として開藩以来藩の同心衆足軽衆によって取り組まれており、これとは別に私設火消が享和元年(1801年)に組織されたとある。

その後、天保年間の凶作飢饉等で衰微した町勢を繁栄挽回しようと、天保10年(1839年)公設火消組が設立された。その組織は、全町を5町組に分け組織された。その名称及び区域は次の通りであった。

1. 山形町組

山形町、坂ノ上、前町西側、前町二丁目東側、横町南側

2. 鍛冶町組

鍛冶町、派立、馬喰町、寺町、下裏町、前町一丁目東側

3. 中町組

中町、横町北側、株梗ノ木横丁、浜町

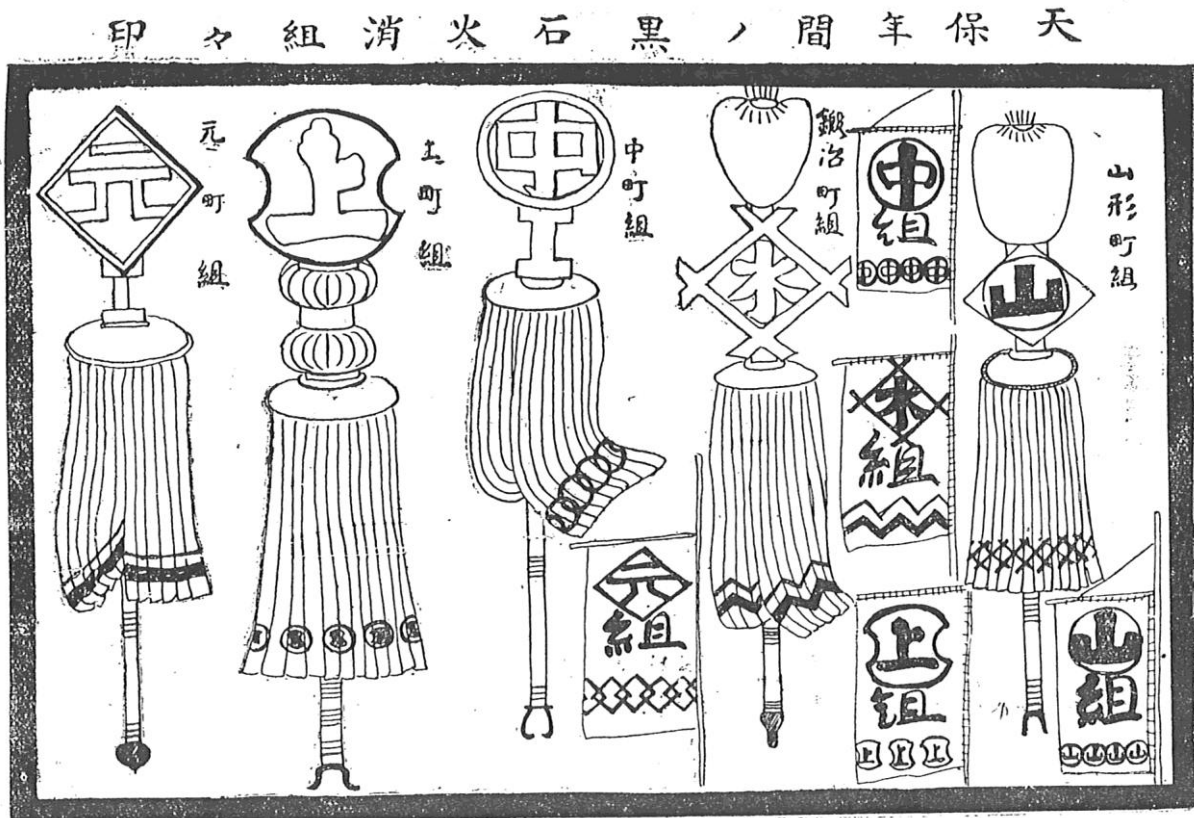
4. 上町組

上町、上徳兵衛町、油横丁、下徳兵衛町、上町横丁、大板町、後小路、寺小路、大工町、後大工町、元町東部

5. 下町組

元町両側全部、但し東部を除く

図 5町組の纏



出典：黒石消防史